

光 市 記 者 発 表 資 料

令和8年7月21日

件 名

住民基本台帳ネットワークシステムの復旧について

内 容

令和8年7月20日（月）6時45分頃から発生していた本市の住民基本台帳ネットワークについて9時40分に復旧し業務を再開しました。

1 再開した手続き

- ・転出、転入など住民異動
- ・広域交付による住民票の写しの交付
- ・マイナンバーカードに関する手続き

2 市民の方への影響範囲

- ・転出、転入など住民異動 0件
- ・広域交付による住民票の写しの交付 0件
- ・マイナンバーカードに関する手続き 3件

3 原因等について

障害発生時、落雷や停電などの影響により、一部機器に不具合が生じ、正常に動作することができなくなりました。

影響のあった市民の皆様に対しては、ご説明の上、再来庁していただくことに理解をしていただきました。

問合せ 担当課 : 市民課
担当者 : 藤井
電話 : 0833 (72) 1422